⑸　紙入札による入札書の提出期限　持参又は郵送等により、上記⑴に掲げる場所へ上記⑷に示す提出期限までに必着とする。

⑹　電子入札システムＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記⑴の問い合わせ先と同じ。

⑺　開札日時及び場所　平成26年10月２日10時30分　国土交通省航空局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

⑷　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２⑶に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２⑴、⑵及び⑷から⑹に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２⑶に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２⑶に掲げる事項を満たしていなければならない。

⑸　入札の無効　２に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第６条に該当する入札は無効とする。なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において２に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。

⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（１円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akihiko Tamura, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Adjustment in the Radar Data Processing system of 2014 fiscal year 1 set

⑷　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑸　Fulfillment period : from the day following the contract day through 20 March, 2015

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A or B on “Service” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2014／2015／2016

④　not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)

⑺　Time-limit of tender : 17 : 00　1 October, 2014

⑻　Contact point for the notice : Yuki Ishiyama Contract section, Budget and Property Administration Office, Administration Department, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel : ＋81―3―5253―8111 (Ext. 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年７月22日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　田村明比古

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第0841号

1　調達概要

⑴　品目分類番号　15

⑵　調達等件名及び数量
ＣＣＳ―07―２型通信制御装置　１式（電子入札対象案件）

⑶　納入場所　入札説明書による。

⑷　調達内容等　無線電話装置による航空機との交信及び関係機関との有線通信を操作する管制卓の製造を行う。

⑸　納入期限　平成26年12月19日まで。

⑹　電子入札システムの利用　本案件は、資料等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件であり、電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。